報告資料１

令和元年度の病床整備に関する事前協議について

１　事前協議の趣旨

神奈川県保健医療計画の着実な推進を図り、良好な医療供給体制の確保に寄与することを目的として、平成31年４月１日現在の既存病床数が基準病床数を下回り、県保健医療計画推進会議等で必要性が認められた二次保健医療圏において、病院等の開設予定者から提出された病院等の開設・増床等に関する事前協議を行う。

２　これまでの経緯

令和元年９月20日　　県保健医療計画推進会議での事前協議実施の決定

10月15日　　県医療審議会への報告

令和元年９月30日～11月29日　病院開設等の事前協議書申出受付期間

（単位：床）

事前協議対象 保健医療圏	基準病床数 A	既存病床数 B	過不足数 C(B-A)	事前協議 病床数
県央	５，３６１	５，３４７	▲１４	１４

３　二次保健医療圏における事前協議の状況

当該保健医療圏において、病床開設等の事前協議書申出の受付を行ったが、申出が無かったことから、令和元年度における病床開設等の事前協議は実施しない。